令和　　年　　月　　日

和歌山県中小企業団体中央会会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　組合等の名称

 代表者役職氏名 　印

令和４年度取引力強化推進事業への応募について

　標記の事業を実施いたしたく、下記のとおり関係書類を添えて応募します。

記

１．組合等の概要【様式１】 正本１部　正本の写し１部

２．事業計画書【様式２】　　正本１部　正本の写し１部

３．経費明細表【様式３】　　正本１部　正本の写し１部

４．添付書類

（１）定款

（２）直近年度の事業報告書及び決算関係書類

（３）当該年度の事業計画書及び収支予算書

（４）組合員（構成員）名簿

（様式１）

組　合　等　の　概　要

|  |
| --- |
| １．組合等の名称 |
| ２．所在地（〒　　　　） |
| ３．電話番号（　　　）　 － | ４．FAX番号（　　　）　 － |
| ５．代表者氏名及び役職名 |
| ６．連絡担当者氏名・Ｅ－mailアドレス |
| ７．設立（組織結成）年月　　　西暦　　　　年　　月 |
| ８．組合員（会員）資格 |
| ９．組合等の主な事業 |
| 10．組合等の地区 |
| 11．組合員（会員）数（連合会はその所属員数も記入してください。） 　 　　　　　　　　　　　　人（所属員数　　　　　　　人）※人には連合会の場合は会員組合等の数、それ以外の場合は組合員企業（個人事業主含む）の数または構成員企業（個人事業主含む）の数を記載してください。 |
| 12．組合員数に占める小規模事業の割合　　　　　　　　　　　％（※） |
| 13．出資金額　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 14．専従役職員数　　　　　　　　　　人 |
| 15．会計期間　　　　月～　　月 |

※小規模事業者の範囲については、公募要領「Ⅱ．２．補助対象者」の欄を参照してください。

（様式２）

事　業　計　画　書

１．事業テーマ名

|  |
| --- |
|  |

２．業界・組合等の現状と課題及び事業の必要性

|  |
| --- |
|  |

※業界・組合等を取り巻く経営環境の動向、組合等の共同事業の取組状況、組合員等の経営実態の現状及び課題を整理して、本事業の必要性を記入してください。

３．事業の内容等

（１）事業の内容

|  |
| --- |
| Ａ．共同事業活性化Ｂ．受注促進Ｃ．ブランド構築　　　　　　この中から選択し、概要を記入Ｄ．取引条件改善Ｅ．その他 |

※実施事業の概要について、本事業で目指す取引力強化の要旨を具体的かつ簡潔明瞭に記入してください。

（２）事業スケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月作業内容 | 　月 | 　月 | 　月 | 　月 | 　月 | 　月 | 　月 | 　月 | 　月 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

４．業務委託

|  |  |
| --- | --- |
| 予定している業務委託の内容 |  |
| 委託期間 |  |

５．期待される成果等

（１）本事業を実施することにより期待される成果

|  |
| --- |
| ①　組合員において期待される成果②　組合において期待される成果 |

（２）本事業を行って、今後期待される成果

①　事業実施後の成果、実現したい目標

|  |  |
| --- | --- |
| １年後 |  |
| ２年後 |  |
| ３年後 |  |
| ４年目以降 |  |

　※事業実施後の期間対象は、いずれも４月～翌年３月までの１年間とします。各組合等の会計年度ではありませんのでご注意ください。

|  |
| --- |
| １年後　→　２０２３年４月１日～２０２４年３月３１日　　　　　　（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）２年後　→　２０２４年４月１日～２０２５年３月３１日　　　　　　（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）３年後　→　２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日　　　　　　（令和７年４月１日～令和８年３月３１日） |

②　上記目標に関連して、定量的目標と推移

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 指標項目 | 構成員等（利活用率）と組合等の別 | 現状 | １年後 | ２年後 | ３年後 |
| ⅰ　付加価値額等 | 付加価値額（単位）千円 | 【　】構成員等（　　％）【　】組合等 |  |  |  |  |
| １人当たりの付加価値額（単位）千円 |  |  |  |  |
| 営業利益（単位）千円 |  |  |  |  |
| ⅱ　売上高の増加（内容）○○（単位） | 【　】構成員等（　　％）【　】組合等 |  |  |  |  |
| ⅲ　コストの削減（内容）○○（単位） | 【　】構成員等（　　％）【　】組合等 |  |  |  |  |
| ⅳ　（任意設定指標）（内容）○○（単位） | 【　】構成員等（　　％）【　】組合等 |  |  |  |  |

※後掲「記載要領」を参照し、記入してください。

※「構成員等（利活用率）と組合等の別」には、指標項目の対象（構成員等又は組合等）に○を付けてください。また、構成員等に○を付けた場合には、指標項目の対象となる構成員の割合を記入してください。

※２年後、３年後の数値は現状の数値を基準に記入してください。

※（２）本事業を行った場合に期待される成果の内容の記載要領

１）ⅰ～ⅳの項目について、該当する成果内容（指標）を１つ以上選択してください（ⅳは、任意で設定する指標です。）。また、ⅱ～ⅳ選択の場合はその具体的内容と単位を記入してください。

２）その成果を利活用する対象の別を選択し、〇を付してください。また、構成員等を選択した場合は、「【様式１】組合等の概要　11．」で記載した構成員等の数のうち、成果を利活用する割合を記入してください。

＊構成員等の割合の計算方法

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計算例 | 設定した指標を利活用等する構成員等の割合 | ＝ | 設定した指標を利活用等する構成員等数 | ÷ | 全構成員等の数 | ×100 |
| 例）７５％ | ３０社 | ４０社 |

　　　　　＊構成員等、組合等ともに成果を利活用する場合は、記入欄を追加してください。

３）選択した成果内容（指標）の現状値と数値の推移を記入してください。

＊構成員等が成果を利活用する場合の数値の推移は、構成員等１事業者当たりの数値（平均値）を記入してください。

＊「ⅰ付加価値額等」を選択する場合は、次のように計算してください。

　　　　　　　売上高（売上原価、販売費及び一般管理費）、人件費、従業員数、設備投資額、減価償却費の数値は、本事業の実施によって得られると予測した数値のみを全体の財務諸表より抽出し、「営業利益」「付加価値額」「1人当たり付加価値額」を次の計算式により算出し、応募書類記入欄に転記してください。

（計算式）

|  |  |
| --- | --- |
| 「営業利益」 | ＝ ①売上高 － ②売上原価 － ③販売費及び一般管理費 |
| 「付加価値額」 | ＝ 「営業利益」 ＋ ④人件費＋ ⑥減価償却費 |
| 「１人当たり付加価値額」 | ＝ 「付加価値額」 ÷ ⑤従業員数 |

（様式３）

経　費　明　細　表

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 経費科目 | 補助事業に要する経費 |
| 補助金額（Ａ）（税抜） | 自己負担額（Ｂ）（税抜） | 合計（Ｃ）（税抜） | 積算基礎（Ｄ）（税込） |
| 謝　　金旅　　費消耗品費・・委 託 費 |  |  |  |  |
| 合　計 | ① | ② |  |  |

※「合計（Ｃ）（税抜）」は「積算基礎（Ｄ）（税込）」の１１０分の１００（円未満切捨）とし、軽減税率の対象となる品目については１０８分の１００（円未満切捨）としてください。

※「補助金額（Ａ）（税抜）」は「合計（Ｃ）（税抜）」の３分の２以下（円未満切捨）とし、「自己負担額（Ｂ）（税抜）」は「合計（Ｃ）（税抜）」と「補助金額（Ａ）（税抜）」の差額としてください。

〈資金の調達方法〉

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 補助事業に要する経費(円)（消費税等抜き） | 資金の調達先 |
| 補助金申請予定額（①） |  |  |
|  | 自己資金 |  |  |
| 借 入 金 |  |  |
| そ の 他 |  |  |
| 自己負担額（②） |  |  |
|  | 自己資金 |  |  |
| 借 入 金 |  |  |
| そ の 他 |  |  |
| 合　計（①＋②） |  |  |

（別記１）

補助金交付の対象となる経費

|  |  |
| --- | --- |
| 経費科目 | 具　体　的　内　容 |
| 謝金※委員手当専門家謝金 | 組合外部専門家の委員が委員会に出席したときに支給する手当＊業界側委員（実施組合の委員）には支給できない。組合外部専門家が実地調査等を実施したり、委員会等において外部専門家の意見を聴取したりする場合の謝金＊業界側委員には支給できない。 |
| 旅費※委員旅費専門家旅費調査旅費職員旅費 | 原則として公共交通機関の利用を対象とし、タクシー代、レンタカー代は補助対象とならない。また、旅費の算定に当たっては、○○○中央会の旅費規程を準用すること。＊海外旅費は対象とならない。委員が委員会に出席するための旅費組合外部専門家が実地調査や講師をするほか、委員会に出席する場合の旅費業界側委員が実地調査を実施する場合の旅費組合の専従役職員が委員会への出席や実地調査をする場合の旅費 |
| 消耗品費 | 事業実施に不可欠な消耗品の購入のための費用＊他の業務において使用可能な物品は対象とならない。＊本事業の事務処理等に係る文具等は対象とならない。 |
| 会議費 | 委員会のお茶代＊委員会以外の打合せ等は補助対象とならない。＊食事代及び菓子代は補助対象とならない。 |
| 印刷費 | パンフレット、チラシ等販売促進ツールの印刷委員会等の資料のコピー、アンケート用紙等の印刷、マニュアル、報告書等の印刷のための費用 |
| 会場借上料 | 委員会等の開催に係る会場の借上料 |
| 雑役務費 | 本事業の実施に必要なアルバイト代とその交通費＊長期的な継続雇用は補助対象とならない。＊本事業の事務処理に係る業務は補助対象とならない。 |
| 通信運搬費 | 委員会等開催通知や調査票、チラシ等の発送のための費用 |
| 委託費 | ＷＥＢサイト製作、情報システム開発、デザイン、調査、集計等の業務を外部の業者・機関等に委託する場合の費用 |

※謝金、旅費に係る源泉徴収を適正に行ってください。徴収義務の有無や税率については、所管税務署等に確認し、指示に従ってください（復興特別所得税の徴収に留意してください）。